

「いきがい活動ポイント事業」を始めてみませんか

いきがい活動ポイント事業は、指定を受けた学校や福祉施設などでボランティアをすることでポイントがもらえる事業です。たまったポイントは、市内の商業施設の商品券との交換や、自治会などへの寄付に使えます。
※参加には守山市社会福祉協議会でボランティア登録をする必要があります。

参加者を募集

対 市内在住の65歳以上

対 学校や福祉施設での補助的な作業、レクリエーションや登下校の見守りなど

問 守山市社会福祉協議会 ☎(583) 2923



ホームページ

令和7年度 いきがい活動ポイント交換「商品券など」登録事業所募集

要件

- ・市内事業所(店舗)で独自に発行、販売する「商品券など」(市外本店が発行するものを含む)である
- ・「商品券など」の販売価格は、1枚1,000円以下
- ・「商品券など」は、4月1日(火)～令和8年5月31日(日)に発行・販売できる
- ・「商品券など」の代金を、納品後、指定口座への振込により受け取りができる

甲 3月26日(水)までに申請書に必要事項を記入し、下記へ郵送(当日消印有効)または持参。

要領・申請書は下記窓口に設置。または市ホームページからダウンロード可。

問 長寿政策課 ☎(584) 5474 FAX(581) 0203



ホームページ



「善意銀行」に寄付をお願いします 必要としている人に届けます

市社協では、市民の皆さまからお寄せいただいた寄付金や物品を、必要な人へお渡ししたり、地域福祉の推進に役立てたりしています。

特に、ご寄付いただいた食品などは、市内の生活困窮世帯への支援活動に大変役立っています。ご家庭などで使い切れない未使用の食品がありましたら、ぜひご寄付ください。

ご提供いただきたい食品

- ・常温で保存できるもの ・未利用・未開封のもの
- ・賞味期限が1ヵ月以上あるもの
- (例) お米、お菓子、調味料、缶詰、レトルト食品、インスタント食品 など

ご寄付いただいた金銭や物品は、寄付者のご意向に従い、払い出し先などを決定、配分します。寄付をお考えの人は、市社協へお気軽にご相談ください。

善意銀行は、皆さまのあたたかいお気持ちで成り立っています。ご協力よろしく申し上げます。

守山市社会福祉協議会

☎・☎(583) 2923 FAX(582) 1615

✉fukushi@moriyama-shakyo.or.jp



ホームページ

第2弾 ボランティア「はじめの一步」講座 ～「ケアマフ」知ろう・作ってみよう～

編み物を専門家から学び、サロンや福祉施設などの場で役立てていただける講座です。

「マフ」とは…

イギリスの介護現場などで活用されている、筒状に編んだもの。認知症の人などが、マフに手を入れたりし、ほっこりと落ち着く効果があるといわれています。認知症マフや、ケアマフと呼ばれています。



時 3月7日(金)午前10時～正午

所 すこやかセンター 3階 講習室

対 受講後、編み物ボランティアとして活動を始めたい人

定 15人

甲 2月28日(金)までにファクスまたは電話で下記へ申し込み。



ケアマフ講座

ある社会福祉士のひとこと

ゲートキーパーをご存じですか

毎年3月は「自殺対策強化月間」です。ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことです。

自殺対策には、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤独・孤立」を防ぎ、支援することが重要です。1人でも多くの人に、ゲートキーパーとしての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが、自殺対策につながります。



厚生労働省
ホームページ